

令和5（2023）年度

事業計画  
当初予算

公益財団法人かながわ国際交流財団

## 事業方針

当財団では、現中期計画（2021～2025年度）の初年度である令和3年度から、県や市町村と連携した地域の日本語教育の体制づくり、公共サービス提供者などの多文化対応力の向上、外国人住民への社会制度の理解促進や県民の多文化理解の促進など、新たな事業に積極的に取り組んできたが、その結果、事業の幅も拡がり関係各方面からも一定の評価をいただき、多文化共生の地域の土壌づくりや仕組みの整備が進みつつある。

この中期計画3年目となる令和5年度は、こうした実績に基づき取組みを継続するとともに、計画の中間年にあたることから、これまでの実績を点検し、計画後半の取組について確認しつつ、各事業をさらに効率的、効果的に実施できるよう常に改善を積み重ね、一層の充実強化を図っていく。

### 「1 外国人住民へのベーシックサポート」

新型コロナウイルス感染症の影響等により、外国人住民の失業、減収、家族関係の悪化、生活困窮等の課題は依然深刻でさらに複雑化している。「多言語支援センターかながわ」では、これまでの実績や自治体・医療機関等との連携を活かし、外国人住民だけでなく関係機関のニーズにも対応できるよう情報提供・相談対応体制を更に充実させる。また、日本語を母語としない外国人住民に向けて、多言語情報メールサービス「INFO KANAGAWA」と SNS 等による多言語情報の提供を充実させる。

令和元年度から始まった神奈川県委託事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は5年目を迎え、各地域の日本語教育に関する現状や課題などの実態把握、ボランティアの養成・研修、専門家による日本語講座実施や運営改善などのモデル事業の土台が構築され、これまで地域日本語教育に関する取り組みが進んでいなかった地域でも少しずつ進展している。令和6年度以降の新たな5年間の方向性も視野に入れながら、県内市町村が独自に取り組むを進めていけるよう側面支援を継続し、体制づくりを進める。

### 「2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり」

多文化共生の地域社会を形成していくためには、様々な対象にむけて、多様なアプローチによる働きかけをすることが大切である。具体的には、公的機関等を対象とした多文化対応力の向上を図る講座や、「かながわ民際協力基金」による多文化共生活動の支援・普及、さらにはそこで培った NGO/NPO や外国人コミュニティとのネットワークなども活用し、外国人住民が日本の社会制度を学ぶセミナーや意見交換会を開催する。

外国につながる子ども・家庭に対しては、令和4（2022）年度に実施した調査結果をもとに、自治体と協力して「外国人住民の未就学児が保育園・幼稚園に入る仕組みづくり」を具体的に進める。また、中学、高校における進路状況調査から明らかになった課題を解決するため、小学校から高校までの教員が長期的な見通しを持って支援できるよう、教員への研修の充実を図っていく。

### 「3 多文化理解の促進と国際人材育成」

外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため広く一般県民を対象としたセミナーを実施するが、オンライン主体で開催することで、より幅広い対象者の参加を目指す。また外国人住民の文化的背景を当事者との交流も交えて学ぶフィールドワークや、県内の多文化共生活動に取り組む団体が集い関係を構築することで一層の活動促進を図ることを狙いとした意見交換会も実施する。さらに、高校や大学等への講師派遣や各種セミナーを開催するとともに、部活動・サークル等のグループや個人単位での活動に対する情報提供、県民への外国人当事者からの発信なども行い、多文化理解の促進と国際性を伸ばすため積極的に取り組んでいく。

## 事業体系

	大項目	中項目	個別事業
1	外国人住民への ベーシックサポート	外国人住民への生活情報提供	多言語支援センター運営事業
			多言語情報発信事業
			災害対応事業
		県内の地域日本語教育の 環境整備と推進	市町村等との連携による 地域日本語教育環境整備事業
			専門家による日本語講座開催事業
			地域の日本語教育活動を支える 人材育成・ネットワークづくり事業
		地域日本語教育に関する 情報提供事業	
2	多文化共生の 地域社会の 仕組みづくり	NGO/NPOによる 多文化活動の支援	かながわ民際協力基金助成事業
		公的機関等の多文化対応力強化	多文化対応力向上講座開催事業
		外国人コミュニティとの 連携と人材育成	外国人コミュニティ連携事業
			外国人コミュニティ 社会参加促進事業
		外国につながる 子ども・家庭支援	外国人住民子育て支援事業
			外国につながる 子ども・若者の教育の推進事業
3	多文化理解の促進と 国際人材育成	多文化理解の普及による 多文化共生社会の土壌づくり	多文化共生を考える セミナー・フォーラム開催事業
		多文化共生社会を担う 青少年の育成	多文化共生のための 高等学校等への支援事業
			青少年を対象にした セミナー・研修の開催事業
		多文化共生社会に向けた 調査研究や交流の促進	ネットワーキング事業

## 1 外国人住民へのベーシックサポート

### (1) 外国人住民への生活情報提供

#### ① 多言語支援センター運営事業【神奈川県委託】

##### ア 問合せ受付業務

外国人住民や神奈川県に訪した外国人等に対応する多言語による窓口を開設し、電話、メール、文書、来訪等による情報提供および相談対応を行う。

- (ア) 言語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語  
(計 11 言語)
- (イ) 内容
  - ・医療、保健福祉、子育て等の制度に関すること
  - ・日常生活に必要な情報や生活習慣等に関すること
  - ・新型コロナウイルス感染症に関すること
  - ・ウクライナ避難民の受入れ及び生活に関する相談等に関すること
- (ウ) 所在地 かながわ県民センター13階（横浜市神奈川区）
- (エ) 業務時間 9:00～12:00 / 13:00～17:15
- 【数値目標】 情報提供件数 11,000 件

##### イ 外国人住民支援人材育成業務

地域において外国人住民を支援する人材を育成するため、外国人住民と接する職務の者を対象として、外国人住民とその家族の状況や関連制度等についての研修を企画・実施する。

- (ア) 対象 ボランティアスタッフ、医療・福祉・教育等の分野で外国人住民と接する職務の者等
- (イ) 回数 6回

##### ウ 希少言語等専門人材の確保・育成業務

市町村やボランティアでは対応が難しいタガログ語、ベトナム語などの希少言語の通訳者を職員として雇用し、よりよい通訳を行うための研修を実施し育成を行い、県の通訳バンクシステムに登録する。また、言語諸制度に関する研修を実施し、人材育成を行う。

- (ア) 対象 タガログ語、ベトナム語等
- (イ) 回数 5回

##### エ 災害時外国人住民支援業務

神奈川県と別途締結する協定に基づき、神奈川県災害対策本部が設置される大規模災害時に神奈川県災害多言語支援センターを設置・運営する。災害時通訳・翻訳ボランティアのスキル向上のための研修および一般を対象とした研修のほか、災害時した実践的な通訳訓練を実施する。また、関連情報の収集、多言語化を行い、SNS等を積極的に活用して外国人住民に提供する。

- (ア) 回数 研修：2回 訓練：1回

#### ② 多言語情報発信事業

##### ア 多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」による情報提供

行政からのお知らせ（保健、福祉、教育、防災等）、在留資格関連情報など外国人住民の生活に必要な情報ならびに暮らしを彩るイベント情報等をやさしい日本語や多言語で提供する。

- (ア) 配信回数 月 2～3 回程度（必要に応じて臨時配信あり）
- (イ) 対応言語 中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語
- 【数値目標】 配信数 10,500 件（読者登録者数と Facebook フォロワー数の合計数値）

## イ インターネットを活用した多言語情報等の普及

多言語情報を広げるため、メール、ウェブサイト、チラシ等を活用し普及活動を行う。

## ウ 「多言語医療問診票」の提供

日本語を母語としない外国人住民等が、医療機関を受診する際に正確に自身の症状等を伝えるために、多言語化した医療問診票をウェブサイトを通じて外国人住民や医療機関へ提供する。また、諸機関等からのリンク依頼や出版物等への掲載依頼に逐次対応する。

- (ア) 対応言語 中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語、ネパール語、ラオス語、ドイツ語、ロシア語、フランス語、ペルシャ語、アラビア語、クロアチア語、タミル語、シンハラ語、ウクライナ語、ミャンマー語、モンゴル語 ※日本語は各言語に併記

## ③ 災害対応事業

### ア 神奈川県内災害多言語支援センター等連絡会への参加

神奈川県内で大規模災害が発生した際には、市町村が設置する災害多言語センター等と連携する必要があるため、災害多言語支援センター間の連携を促進するために開催される連絡会に参加する。

- (ア) 実施回数 1回  
(イ) 出席者数 10名程度  
(ウ) 出席所属 横浜市、川崎市、大和市、神奈川県の災害時における外国人支援担当者

## イ 「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営訓練の実施

神奈川県内で大規模災害が発生した際に設置される神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営訓練を開催し、マニュアルの確認、相談対応などの訓練を行う。

- (ア) 実施回数 設置運営訓練：年1回  
相互連絡訓練：月1回  
(イ) 出席者数 設置運営訓練：30名程度  
相互連絡訓練：40名程度  
(ウ) 出席所属 設置運営訓練：神奈川県、当財団等  
相互連絡訓練：当財団

## (2) 県内の地域日本語教育の環境整備と推進【神奈川県委託】

### ① 市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業

#### ア 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置

地域の実情に応じた日本語教育環境を強化するため、コーディネーターや支援を実施する「総括コーディネーター」を1名、「地域日本語教育コーディネーター」を4名以上配置し、市町村、関係機関等との調整を行う。

- (ア) 総括コーディネーターの業務
- ・ 県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理
  - ・ 県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括
- (イ) 地域日本語教育コーディネーターの業務
- ・ 地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等
  - ・ 県施策に対する市町村・企業等からのニーズの把握
  - ・ 関係機関等のネットワークづくり
  - ・ ボランティアによる日本語教室とボランティア希望者とのマッチング
  - ・ 市町村に対する神奈川県内大学生等、地域日本語教育に関わる新たな人材確保への支援

## イ 総合調整会議の開催支援

県内の地域日本語教育を推進していくため、専門家から今後の施策に係る助言の聴取及び協議を行う県主催の総合調整会議について運営支援を行う。

(ア) 専門家からの助言の聴取等

必要に応じて、日本語教育に関する知見を有する専門家から日本語教育事業の「今後の方向性」や「個別事業の展開内容」等に係る助言の聴取等を行う。

(イ) 実施回数 1 回程度

## ウ 市町村等連絡調整会議の開催支援

県内の市町村・市町村国際交流協会等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換を行うため、県主催の市町村等連絡調整会議について開催支援を行う。

(ア) 研修の企画等 会議の中で研修も併せて企画する。

(イ) 実施回数 2 回以上（うち 1 回以上は研修を実施）

## エ 日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）

市町村、受注者等のネットワーク、ノウハウ等を共有しながら、外国人住民等の日本語学習ニーズ、生活課題、地域日本語教育の人材やリソース等々について、市町村と連携して調査する。

(ア) 実施件数 1 件以上

【数値目標】 5 件（令和 3 年度からの累計）

## ② 専門家による日本語講座開催事業

### ア 日本語初心者向けの日本語講座の実施

日本語初心者の外国人住民等を対象としたカリキュラムにより、体系的な初期段階の日本語指導、生活オリエンテーション等を組み込んだ日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

(ア) 実施回数 全 20 回×2 レベル

（初めて日本語を勉強する人向けの「レベル 1」、ひらがな及びカタカナを読むことができる人向けの「レベル 2」、1 回 2 時間）

(イ) 受講者数 1 コースにつき約 20 名（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて決定）

【数値目標】 受講者の満足度 74%以上

### イ 日本語初心者向けの日本語講座（オンライン）の実施

オンラインによる、日本語初心者の外国人住民等を対象としたカリキュラムを策定し、生活オリエンテーション等を組み込んだ日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

(ア) 実施回数 全 20 回（ひらがな及びカタカナを読むことができる人向けの「レベル 2」、1 回 2 時間）

(イ) 受講者数 約 20 名

【数値目標】 受講者の満足度 74%以上

### ウ 外国籍労働者向けの日本語講座の実施

日本語初心者の外国籍労働者等が職場や地域でのコミュニケーションに役立つ日本語の習得や理解の進展が目指せるよう、日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

(ア) 実施回数 全 8 回（1 回 90 分以上）

(イ) 受講者数 約 20 名

### エ 日本語講座等の開設に係る支援（市町村支援）

地域の実情に応じた日本語講座等が新規に開設されるよう、ネットワークやノウハウ等を共有しながら、日本語講座の「企画、カリキュラム作成」等に係る支援を実施する。

(ア) 実施件数 1 件以上

### オ ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）

地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続的かつ発展的な運営が可能となるよう、日本語教育の専門家の助言や指導による支援を実施する。

(ア) 実施件数 2 件以上

## ③ 地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業

### ア 日本語学習支援に関する研修の実施

地域における日本語教育のリーダー的人材（ボランティアによる日本語教室の実践者）等を対象に、参加者が外国人住民等を取り巻く現状や課題について理解を深め、ボランティアによる日本語教室の現状と課題を共有する研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりの支援を行う。

(ア) 実施回数 4 回以上（各回 12 名）

### イ 日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）

地域において、今後も安定的にボランティアによる日本語教室が運営されるよう、ボランティアを対象とした講座等を市町村と連携して実施する。

(ア) 実施件数 3 件以上

【数値目標】 8 件（令和 3 年度からの累計）

## ④ 地域日本語教育に関する情報提供事業

### ア 地域日本語教育に関するフォーラムの実施

日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的としたフォーラムを実施する。

(ア) 実施回数・規模 2 回（定員は 2 回合計で 250 名以上の規模）

【数値目標】 参加者の満足度 70%以上

### イ 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

日本語を学習したい外国人住民等に対し、必要に応じて多言語対応しながら相談対応・情報提供を行う。これから日本語の学習支援を行いたいボランティア等に対しては、活動に必要な情報をまとめインターネット等により情報提供を行い、相談対応もする。必要に応じて、訪問による相談対応・情報提供も行う。

(ア) 実施時期 受託期間のうち、土日祝日・年末年始を除き、実施（インターネットによる活動は受託期間を通して実施）。

## 2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり

### (1) NGO/NPOによる多文化活動の支援

#### ① かながわ民際協力基金助成事業

地域の国際化や多文化共生の進展に伴い、重要な役割を担う外国人コミュニティおよび NGO/NPO 活動の資金や団体運営・事業継続上の課題を解決し、継続的発展の一助とするため助成事業を実施する。

#### ア 助成事業

(ア) 民際協力アドバンスト・プログラム

「国際協力活動」、「多文化共生に向けた活動」または「団体の組織基盤強化に係る活動」、助成上限額 100 万円（全額助成可）。

(イ) 多文化共生ステップアップ・プログラム

「多文化共生に向けた活動」または「団体の組織基盤強化に係る活動」、助成上限額 20 万円（全額助成可）。

※団体設立後 1 年以上経過していること。

【数値目標】 小口（多文化共生ステップアップ・プログラム）助成申請者数 7 件

**イ 申請応援プログラム・連続講座**

申請手続きに必要な文書作成の基本を学びつつ団体の運営体制の見直しを行う講座を開催する。

(ア) 実施回数 1 シリーズ全 3 回のプログラムを 2 回（計 6 回）

**(2) 公的機関の多文化対応力強化**

**① 多文化対応力向上講座開催事業**

**ア 公共サービス等職員向け多文化対応力向上講座（やさしい日本語講座）**

公共サービスの窓口等での多文化対応力向上を目的とした講座を開催する。講座は、やさしい日本語のほか、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解、地域社会への参加を促進するノウハウ等の内容も含めて実施する。

(ア) 実施回数 14 回

(イ) 参加者数 各回 30 名程度

(ウ) 出席所属 自治体職員、公的性質を有する職種や組織等の関係者、ボランティア等

**イ 教育関係者向け多文化対応力向上講座（やさしい日本語講座）**

教育関係者を対象として多文化対応力向上を目的とした講座を実施する。講座は、やさしい日本語のほか、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解、地域社会への参加を促進するノウハウ等の内容も含めて実施する。

(ア) 実施回数 6 回

(イ) 参加者数 30 名程度

(ウ) 出席所属 外国につながるのある児童・生徒に関わる教員、教育支援活動従事者等

【数値目標】 受講者の満足度 70%以上

**② 多文化対応力向上講座開催事業（社会教育・文化施設との共同企画型研修）**

外国人住民による社会教育・文化施設等公的な文化施設へのアクセス、アートを通じて主体的に自己を表現する機会、施設職員の多文化対応力等のさらなる向上を促進するため、マルバ\*構成館等における館員等との共同企画型研修を行う。

※マルバ（MULPA）とは Museum UnLearning Program for All の頭文字を取った略称。日本語では「みんなで“まなびほぐす”美術館—社会を包む教育普及事業—」としている。

(ア) 実施内容 学芸員等文化事業担当者向け講座の実施

(イ) 参加者数 20～30 名程度

**(3) 外国人コミュニティとの連携と人材育成**

**① 外国人コミュニティ連携事業**

**ア ウェブサイトの運営**

外国人コミュニティのニーズや課題に応じた情報や、有効な社会資源の情報を集約したウェブサイト運営し情報発信をするとともに、外国人住民の状況についてホスト社会の理解の促進も図る。

**イ 「外国人コミュニティとの意見交換会」の開催**

外国人コミュニティのリーダーや構成員などによる意見交換会を開催し、生活課題への取り組みに関する経験や情報を共有する機会を提供するとともにネットワークの構築を

図る。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加者数 10～25名程度
- 【数値目標】 意見交換会参加者につながる国・地域の数7

## ② 外国人コミュニティ社会参加促進事業

### ア 日本の社会制度等を学ぶセミナーの開催

外国人住民に年金、保健・福祉、労働、税金等の日本の社会制度に関する情報を提供し、社会参加をより一層促進するためのセミナーを開催する。

- (ア) 実施回数 5回
- (イ) 参加者数 オンライン：100名（4回） 会場：30名（1回）
- (ウ) 参加所属 外国人コミュニティ（他に支援者や行政職員などのオブザーバー参加）
- 【数値目標】 各回参加者数80名（5回合計400名）

### イ 日本の社会制度等に関する資料の公開

外国人住民の生活に役立つ、年金、保健・福祉、労働、税金などに関する知識や情報をとりまとめウェブサイトで発信する。

## (4) 外国につながる子ども・家庭支援

### ① 外国人住民子育て支援事業

#### ア 支援情報の整備・充実

外国人住民の子育てに必要な情報を「外国人住民のための子育て支援サイト」を通じて発信し、普及する。必要に応じて、これまでの成果物の改訂・増刷・言語の追加（翻訳）等を行う。

#### イ 支援者間のネットワーク形成

子育てをする外国人住民等に対する対応方法や、支援者が抱えている課題や悩みを共有し、支援者間のネットワークを形成するためのセミナーをオンラインで開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加者数 30名程度
- (ウ) 参加所属 保健師・医療関係者・支援者等

#### ウ 子育て支援に関する研修の企画・実施

外国につながる子どもの子育て支援をテーマに、支援者等を対象に研修会を開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加所属 外国につながる子ども・家庭の支援者等

#### エ 市町村と連携した子育て支援事業（モデル事業）

市町村における外国人住民支援の参考事例となるよう、保育園・幼稚園の外国人対応検討など、地域の子育て支援に資する事業を市町村等と協働しモデル事業として実施する。

- (ア) 実施件数 1件

#### オ 新生児の国籍・在留資格に関わる制度周知のウェブサイト運営

新生児が将来不利益を被ることがないように、国籍や在留資格の取得に関する手続き等について情報をとりまとめたウェブサイトを経営し、情報の周知を図る。

- 【数値目標】 外国人住民のための子育て支援サイトアクセス数36,000件

## ② 外国につながる子ども・若者の教育の推進事業

### ア 「外国につながる子ども支援のための関係機関連絡会」開催

各地域によって外国につながる児童生徒への支援体制には違いがあるため、各支援機関

との情報共有、ネットワーク構築を目的とした関係機関連絡会を開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加者数 30名程度
- (ウ) 参加所属 県教育委員会、市町村教育委員会、教育支援 NPO 等の支援団体等

#### イ 外国につながる中学生・高校生の進路状況調査

外国につながる生徒の課題を把握し改善につなげるための基礎的資料とするため、学校及び教育委員会を対象とした調査を実施する。

- (ア) 実施回数 中学生・高校生を対象とした調査を各1回
- (イ) 結果共有先 県内市町村教育委員会、調査協力校、支援団体等

#### ウ 高校進学後の支援に関する意見交換会等

高校進学後の外国につながる生徒に対してどのように支援をしていくべきか、教員、支援者等、実務者レベルで意見交換を行う場を設け、内容によっては外国につながる子ども支援の関係機関連絡会等でも意見や情報を共有する。

- (ア) 実施回数 1回

#### エ 支援者・教員等に対する情報提供

ニーズの高い教育支援資料の改訂・増刷等を行うとともに、支援者・教員等が参加する研修やイベント等へ参加し、外国につながる児童生徒の支援に活用できる資料の提供や各種情報提供を実施する。

### 3 多文化理解の促進と国際人材育成

#### (1) 多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり

##### ① 多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業

###### ア 多文化共生地域社会を考えるセミナー

外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、広く一般県民を対象としたセミナーをオンラインで開催する。その国独自の文化的背景を学びつつ実際に外国人住民と交流するフィールドワークも実施する。

- (ア) 実施回数 セミナー：10回 フィールドワーク：2回
- (イ) 参加者数 セミナー：各回180名程度 フィールドワーク：各回20名程度
- 【数値目標】 セミナー参加者の満足度74%以上

###### イ 多文化共生オンライン意見交換会

県内の多文化共生活動に取り組む団体が集い、関係を構築することでさらなる活動普及を図る意見交換会を開催する。

- (ア) 実施回数 1回

###### ウ 多文化共生を考えるフォーラム開催事業

有識者や県内で多文化共生の活動をしている団体が集うフォーラムを開催する。

- (ア) 実施回数 1回

#### (2) 多文化共生社会を担う青少年の育成

##### ① 多文化共生のための高等学校等への支援事業

###### ア 高校への教育支援

青少年世代は多様な文化や言語を持つ人たちとより密接にかかわり共生してゆく必要があるが、現状では多文化共生について学ぶ機会は限られているため、高校からの依頼に基づき財団が講師を派遣する。

- (ア) 実施回数 15校程度。相談は件数問わず対応。

【数値目標】 受講者の満足度 70%以上

#### イ 大学への支援

神奈川県が多文化共生の取り組みや現状等について情報提供し、理解を深めることを目的として、大学からの依頼に基づき授業への講師派遣や視察の受入れを行う。

(ア) 実施回数 8校程度

#### ウ 若年層の国際交流、多文化共生活動支援

高校、大学等における国際交流・多文化共生活動など、若年層の部活動やサークル等のグループおよび個人単位での活動に対して情報提供などの体制を整え支援に取り組む。

### ② 青少年を対象にしたセミナー・研修の開催事業

#### ア 青少年国際セミナー「世界の入口に立とう！」

多文化共生社会を担う青少年世代に自発的、主体的な学びの場を提供するセミナーを実施する。グループディスカッション等を通じて共通の関心を持つ他校の高校生世代と意見交換をしながら共に学ぶ場をつくる。

(ア) 実施回数 1回

【数値目標】 青少年国際セミナー受講者の満足度 70%以上

#### イ インターナショナルカフェ

県内の外国人住民等や留学生の日本での暮らし、日本と外国の異なる文化や価値観について理解を深めるための参加型セミナーを実施する。

(ア) 実施回数 2回

【数値目標】 インターナショナルカフェの受講者の満足度 70%以上

#### ウ かながわNPOセッション

大学生や若手社会人等を対象に、県内大学と協力しながら、NPO/NGO の活動を紹介し、多文化共生活動への理解を深めるセミナーを実施する。

(ア) 実施回数 1回

### (3) 多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進

#### ① ネットワーキング事業

外国人コミュニティや外国人を支援する組織の活動、アカデミズムからの報告、外国人住民の日本語学習などの課題を共有し、分析と関係方面へのアウトプット活動に取り組む。

#### ア 共生社会に向けた外国人キーパーソンによる情報発信事業

外国人キーパーソンが、外国人目線からの「多様性豊かな社会」像を社会に発信する連続講演会や意見交換の場とするフォーラムを開催する。

(ア) 実施回数 講演会：4回（連続シリーズ） フォーラム：1回

(イ) 実施形式 講演会：オンライン フォーラム：対面（湘南国際村の利用）

#### イ 講演会の開催

湘南国際村に関連する研究機関の協力のもと、国際的な情勢や社会的動向を踏まえたテーマによる講演会を開催する。

(ア) 実施回数 2回

#### ウ 日本語教室、学習補習教室、母語教室の情報提供

県内で実施されている日本語教室、学習補習教室、母語教室等の情報をまとめたホームページを運営し、情報提供を行う。

令和5（2023）年度 当初収支予算書（前年度比較）

（単位 千円）

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,140	13,140	0
基本財産運用益	13,140	13,140	0
特定資産運用益	39,766	40,250	△ 484
民際協力基金運用益	8,320	8,320	0
湘南国際村学術研究交流基金運用益	31,446	31,930	△ 484
受取会費	180	180	0
受取会費	180	180	0
受取地方公共団体補助金等	191,040	194,893	△ 3,853
(公財)かながわ国際交流財団補助金/委託費	191,040	194,893	△ 3,853
受取寄付金	2,000	2,000	0
雑収益	360	360	0
雑収益	360	360	0
経常収益計	246,486	250,823	△ 4,337
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724	5,724	0
給料手当	126,097	125,727	370
臨時雇賃金	26,921	18,451	8,470
賞与引当繰入額	11,746	11,873	△ 127
福利厚生費	26,228	24,660	1,568
会議費	786	802	△ 16
旅費交通費	4,883	4,057	826
通信運搬費	2,902	2,991	△ 89
消耗品費	2,647	2,053	594
印刷製本費	2,239	2,702	△ 463
光熱水料費	432	0	432
賃借料	1,893	2,444	△ 551
保険料	15	15	0
諸謝金	6,791	11,076	△ 4,285
租税公課	6,519	8,649	△ 2,130
支払負担金	850	665	185
支払助成金	5,000	5,000	0
委託費	12,807	12,315	492
雑費	517	775	△ 258

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
管理費			
役員報酬	1,806	1,806	0
給料手当	2,695	2,519	176
臨時雇賃金	0	368	△ 368
退職給付費用	1,344	1,296	48
賞与引当繰入額	257	241	16
福利厚生費	586	573	13
会議費	126	115	11
旅費交通費	84	57	27
通信運搬費	600	458	142
消耗品費	1,503	1,419	84
印刷製本費	70	50	20
光熱水料費	384	447	△ 63
賃借料	1,062	557	505
諸謝金	50	25	25
租税公課	3	7	△ 4
支払負担金	142	262	△ 120
委託費	2,239	2,371	△ 132
雑費	410	93	317
経常費用計	<b>258,358</b>	<b>252,643</b>	<b>5,715</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,872	△ 1,820	△ 10,052
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,872	△ 1,820	△ 10,052
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,872	△ 1,820	△ 10,052
一般正味財産期首残高	95,636	98,630	△ 2,994
一般正味財産期末残高	83,764	96,810	△ 13,046
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
特定資産運用益	10,282	10,282	0
特定資産運用益振替額	△ 10,282	△ 10,282	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,225,401	4,411,363	△ 185,962
指定正味財産期末残高	4,225,401	4,411,363	△ 185,962
III 正味財産期末残高	<b>4,309,165</b>	<b>4,508,173</b>	<b>△ 199,008</b>

令和5（2023）年度 当初収支予算書（会計別）

（単位 千円）

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	13,140	13,140
基本財産運用益	0	13,140	13,140
特定資産運用益	39,766		39,766
民際協力基金運用益	8,320		8,320
湘南国際村学術研究交流基金運用益	31,446		31,446
受取会費	180		180
受取会費	180		180
受取地方公共団体補助金等	181,623	9,417	191,040
(公財) かながわ国際交流財団補助金/委託費	181,623	9,417	191,040
受取寄付金	2,000		2,000
雑収益	360		360
雑収益	360		360
経常収益計	223,929	22,557	246,486
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724		5,724
給料手当	126,097		126,097
臨時雇賃金	26,921		26,921
賞与引当繰入額	11,746		11,746
福利厚生費	26,228		26,228
会議費	786		786
旅費交通費	4,883		4,883
通信運搬費	2,902		2,902
消耗品費	2,647		2,647
印刷製本費	2,239		2,239
光熱水料費	432		432
賃借料	1,893		1,893
保険料	15		15
諸謝金	6,791		6,791
租税公課	6,519		6,519
支払負担金	850		850
支払助成金	5,000		5,000
委託費	12,807		12,807
雑費	517		517

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
管理費			
役員報酬		1,806	1,806
給料手当		2,695	2,695
臨時雇賃金		0	0
退職給付費用		1,344	1,344
賞与引当繰入額		257	257
福利厚生費		586	586
会議費		126	126
旅費交通費		84	84
通信運搬費		600	600
消耗品費		1,503	1,503
印刷製本費		70	70
光熱水料費		384	384
賃借料		1,062	1,062
諸謝金		50	50
租税公課		3	3
支払負担金		142	142
委託費		2,239	2,239
雑費		410	410
経常費用計	<b>244,997</b>	<b>13,361</b>	<b>258,358</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,068	9,196	△ 11,872
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,068	9,196	△ 11,872
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,068	9,196	△ 11,872
一般正味財産期首残高	75,373	20,263	95,636
一般正味財産期末残高	54,305	29,459	83,764
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
特定資産運用益	10,282	0	10,282
特定資産運用益振替額	△ 10,282	0	△ 10,282
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,403,265	822,136	4,225,401
指定正味財産期末残高	3,403,265	822,136	4,225,401
III 正味財産期末残高	<b>3,457,570</b>	<b>851,595</b>	<b>4,309,165</b>

## 令和5（2023）年度収支予算書（資金収支ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1 事業活動収入</b>			
基本財産等運用収入	52,906	53,390	△ 484
会費収入	180	180	0
神奈川県補助金収入	102,000	102,000	0
その他補助金／受託料収入	89,040	92,893	△ 3,853
寄付金収入	2,000	2,000	0
雑収入	360	360	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>246,486</b>	<b>250,823</b>	<b>△ 4,337</b>
<b>2 事業活動支出</b>			
<b>(1) 事業費支出</b>	<b>203,096</b>	<b>206,326</b>	<b>△ 3,230</b>
<b>①外国人住民へのベーシックサポート</b>	<b>90,918</b>	<b>94,771</b>	<b>△ 3,853</b>
<b>外国人住民への生活情報提供</b>	<b>48,228</b>	<b>47,338</b>	<b>890</b>
多言語支援センター運営事業	46,350	45,460	890
多言語情報発信事業	1,638	1,638	0
災害対応事業	240	240	0
<b>県内の地域日本語教育の環境整備と推進</b>	<b>42,690</b>	<b>47,433</b>	<b>△ 4,743</b>
市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業	3,414	3,904	△ 490
専門家による日本語講座開催事業	28,176	31,294	△ 3,118
地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業	5,977	6,598	△ 621
地域日本語教育に関する情報提供事業	5,123	5,637	△ 514
<b>②多文化共生の地域社会の仕組みづくり</b>	<b>15,777</b>	<b>16,859</b>	<b>△ 1,082</b>
<b>NGO／NPOによる多文化活動の支援</b>	<b>7,000</b>	<b>8,082</b>	<b>△ 1,082</b>
かながわ民際協力基金助成事業	7,000	8,082	△ 1,082
<b>公的機関等の多文化対応力強化</b>	<b>3,255</b>	<b>3,255</b>	<b>0</b>
多文化対応力向上講座開催事業	3,255	3,255	0
<b>外国人コミュニティとの連携と人材育成</b>	<b>2,832</b>	<b>2,832</b>	<b>0</b>
外国人コミュニティ連携事業	917	917	0
外国人コミュニティ社会参加促進事業	1,915	1,915	0
<b>外国につながる子ども・家庭支援</b>	<b>2,690</b>	<b>2,690</b>	<b>0</b>
外国人住民子育て支援事業	1,560	1,560	0
外国につながる子ども・若者の教育の推進事業	1,130	1,130	0
<b>③多文化理解の促進と国際人材育成</b>	<b>6,651</b>	<b>6,561</b>	<b>90</b>
<b>多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり</b>	<b>2,107</b>	<b>2,107</b>	<b>0</b>
多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業	2,107	2,107	0
<b>多文化共生社会を担う青少年の育成</b>	<b>2,751</b>	<b>2,751</b>	<b>0</b>
多文化共生のための高等学校等への支援事業	1,574	1,303	271
青少年を対象にしたセミナー・研修の開催事業	1,177	1,448	△ 271
<b>多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進</b>	<b>1,793</b>	<b>1,703</b>	<b>90</b>
ネットワークキング事業	1,793	1,703	90

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
④事業人件費	89,750	88,135	1,615
(2) 管理費支出	55,262	53,457	1,805
人件費	43,525	42,532	993
管理費支出	11,737	10,925	812
事業活動支出計	258,358	259,783	△ 1,425
事業活動収支差額	△ 11,872	△ 8,960	△ 2,912
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	0	7,140	△ 7,140
助成金調整積立資産取崩収入	3,344	4,426	△ 1,082
投資活動収入計	3,344	11,566	△ 8,222
2 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	3,344	11,566	△ 8,222
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 8,528	2,606	△ 11,134
前期繰越収支差額	41,670	54,178	△ 12,508
次期繰越収支差額	33,142	56,784	△ 23,642

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて  
当期中に資金調達を行う予定はなし。
- 2 設備投資の見込みについて  
当期中に設備投資を行う予定はなし。